

平成27年度指導主事学校訪問 授業研修会記録【理科】

記録者 佐々木真綱

《授業者より感想・反省点》

- ・物質の関係までやりたかったが、最初の実験で時間がかかりすぎた。
- ・HC1の量が変わらないことから予想、仮説を立てさせればよかったかもしれないが、今回は結果のグラフから考えさせることを重視した。
- ・発表する生徒は多かったが、女子が大人しくもう少し発表してくれればよかった。
- ・考えさせる授業を意識しているが難しい。内容を改良し実施していきたい。

《理科からの意見》

- ・数値データを処理してグラフを読み取る実験であり、本校の生徒にとっては難易度が高い。最後、グラフの形から結果を考察で来た生徒がいたことには驚きを感じた。
- ・一つの班ですべて実験するのではなく、各班で役割を分担し、全体で一つの結果を出させるなど工夫されている。
- ・ユニカルビーカーの口が小さく、試料を投入するのが難しかったようだ。
- ・炭酸カルシウムの質量は最初から知らせてもよかったのでは。最初の実験値の記入で戸惑っていた。

《他教科の先生方からの意見》

- ・日頃から生徒とよい関係を築いていることが分かる授業。全体で一つの結果を出させることで責任感、連帯感も育むことが可能。プロジェクターを黒板に投影し、グラフを記入する方法は斬新。ビーカー内の反応の様子の違いを比較できればよかったのでは。
- ・数学的に弱い生徒が多く、反応式の係数もわからない生徒が多い。グループ分けを番号順に行なったようだが、能力の差が大きく調整したほうがよいのでは。グラフの形から考えさせるのは工夫されている。
- ・英語もグループ分けの授業を行っているが、機能していない時もあり、今回の実験では各班協力してよくできていた。
- ・生徒は興味を持って取り組んでいた。次の時間も形式的な授業ではなく、入浴剤の泡など身近な例をあげて説明してもらいたい。
- ・生徒の学力差で苦戦している。意味はわかっているが、言葉で表現できない場合が多い。実験は非常に楽しいが、事前の予測が必要だったのでは。体を

動かすだけではなく、頭を使うことも必要。

- ・班の中でも理解度にかかなりの差がみられるので、生徒間の協力がもう少し必要だったのでは。商業科として、情報機器、特にパソコンの活用の仕方が参考になった。

《指導主事からの助言》

岸弘昭指導主事

- ・グループの中で司会、発表者などの役割を決めれば、もっと自分を出せる場面を作れたのでは。
- ・実験器具については、コニカルビーカーや電子天秤など専門用語で伝えること。
- ・全体の流れがつかみづらく、質量の測定で戸惑いが大きかった。パワーポイントを使うなどして本日の流れを示しておくとうよかった。
- ・思考を深める実験には仮説と結果の検証が必要。グループで考えさせる時間を設定し、意見を交換させるとよい。
- ・時間がオーバーしたが、それでも発表させたのはよかった。生徒は集中力を切らさず取り組んでおり、信頼関係が成立している。

小林正人指導主事

- ・学力差が大きい場合、導入段階での質問の仕方としてスモールステップが必要だが、よく行われていた。
- ・塩酸を持って歩いている生徒がいたが、危険な薬品であること、安全面を重視してもらいたい。
- ・プロジェクターを黒板に投影し工夫していた。ホワイトボードの活用も考えてもらいたい。
- ・指導案を見たときに今回の実験はグラフを書かせるのがねらいと思っていたが、グラフの形から考察させる事がねらいであり少々勘違いしていた。
- ・グループ内での学習活動の場合、役割を決めること。生徒は小中学校からずっと行ってきた。
- ・机間巡視の時に、学力の高い生徒と低い生徒両方へのアドバイスが必要。学びを深めさせる。
- ・学力差に関係なく、導入では生徒のやる気を引き出すような授業を目指すこと。また、わかる授業を展開してもらいたい。ねらいでは「考えさせる、理解する」だけではなく、「できるようにする」ことが必要。
- ・理科の場合、観察と経験から推論させていくことが重要。それが科学的思考につながっていく。

平成27年度指導主事学校訪問 全体会まとめ

日 時 平成27年11月13日（金）16:20～16:50

場 所 会 議 室

- 次 第
- 1 校長挨拶及び指導主事等紹介
 - 2 指導主事より講評及び指導助言
 - 3 校長お礼の言葉

1 校長挨拶及び指導主事紹介等

子供たちが「確かな学力」を身につけるために1ヶ月前課題を設定した。この後大人になっていく子供たちが、この世の中を生きていくための力を育てていきたいと考えている。3人からいろいろご意見を伺い、今後、本校の目標達成に向けて生かしていければと思っている。

2 指導主事より講評及び指導助言等

小林 正人 総合教育センター指導主事より

- ・学力的に高い生徒と理解が足りない生徒がいる学力差のあるクラスにどのように指導するのか、難しいところである。反応の良い生徒がいる一方で、一人でじっくり考えたい生徒もいる中、両方にわかる授業展開を考慮されていると感じた。
- ・生徒が授業の終わりに、何かできるようになる具体的な目標を持たせ、達成感を味わわせる必要がある。生徒が理解したか否かは、自分の言葉で言えるか、自分の言葉で書けるかが指標となる。

加賀谷英一 高校教育課主任指導主事より

- ・授業参観について、「授業を受ける5原則」の5番目に「指名されたら、返事をして起立して答える」とあるが、そのような場面が見受けられなかった。掲示していることなので、きちんと守らせるスタンスが必要ではないか。社会でも一番大事なことで、キャリア教育の視点からも重要なことである。授業であちらこちらから解答が出る時、立って解答させる習慣を徹底する必要がある。
- ・生徒を日々の授業で厳しく、かつ優しさをもって粘り強く鍛えていただきたい。地域に根ざした人材を育成するために、一人一人をどうやって生かすか、伸ばすかが秋田の未来、将来に関わる。

岸 弘昭 高校教育課指導主事より

- ・秋田県教育委員会では、今年度も重点目標として「組織で取り組む授業作りの推進」、「こころ、姿、振る舞い、さわやか高校生運動による生徒指導の充実」、授業改善と生徒指導の二点を重点としている。
- ・「学習の狙いに基づいた授業構成」、「生徒の思考を促す授業展開」、「評価と検証に基づいた授業改善」が各教科において組織的に取り組まれているかについてと、1か月前課題について確認した。
- ・1か月前課題については概ね達成されていたが、知識伝達型の授業や発問の工夫がなされていない授業も中にはあった。自分の意見を生徒に引き出させていない授業もあった。思考を深める授業が必要である。講義型の授業でも発問を工夫することで、思考を深める授業になる。
- ・教科会を定期的に行い、進度や定期テストの精査、相互授業参観、協議で教科指導力の向上をお願いしたい。
- ・整理整頓がなされていない教室が見受けられ、残念だった。継続して5原則を意識した指導をお願いしたい。
- ・普段の授業を通して身につけた知識や技能を将来どのような場面で活用できるかという視点で授業を展開していただきたい。

2 校外研修

平成27年度教員派遣研修報告

養護教諭 菅原 優子

1 研修日時

平成27年10月10日(土)～10月12日(月)

2 研修会場

青森明の星学園生涯学習センター (青森県青森市)

3 講座・講師名

「2015年度教育カウンセラー養成秋季講座」

講師 片野 智治(NPO日本教育カウンセラー協会副会長)
大友 秀人(北海商科大学教授)
河野 義章(東京学芸大学名誉教授)

4 研修目的

講義や演習を通し、生徒が成長の過程で経験する適応、学業、進路などに関する諸問題に対応できるカウンセリングの知識や技法の向上を図り、日常の相談活動に生かす。

5 研修内容

1日目 精神分析的カウンセリングⅠ・Ⅱ

・人の行動には、無意識ながら幼少時期の家庭生活体験が関わっている。

2日目 効果的な面接技法

・面接の基礎(治そうとするなわかろうとせよ。ことばじりをつかまえるな、感情をつかめ。行動だけを見るな、ビリーフをつかめ。)を踏まえた技法を体感して習得するための演習と実習を終日行った。

3日目 学業発達Ⅰ・Ⅱ

・これまでのスクールカウンセラーの役割は、学校に来ることのできない子どもを何とかして教室へ戻すことに関心が向けられてきたが、学業発達を支援することが大きな役割として期待されている。

6 成果と課題

- ・一日を通して同じテーマでじっくり学ぶことができた。相手の話を聞きながら、自分の心が動く瞬間を確実に感じることが、相手の感情をつかむことにつながる。そして、そういうトレーニングを積み重ねることが成功の端緒となるという感情のつかみ方の奥義を、今後の実践に生かしたい。
- ・生徒は、学校生活の多くの時間を授業での学びに費やしているわけであり、学校に来てさえいればいいわけではない。学びのつまづきがストレスになることは周知のことであるが、逆に言えば、学びでの自信が適応問題の解決の糸口になる。そういう意味において、教育カウンセラーは、授業に無関心ではいられないということが理解できた。スクールカウンセラーの活用について考えさせられた。教育カウンセラーとして、さらなる研修を積んでいきたい。
- ・本研修は教育カウンセラー養成講座ではあるが、同時に、教員免許状更新講習(選択)としても認定されているため、教員免許状更新講習としての受講者も多数おり、その方たちにとっても有用な講座であったと思う。残念ながら本県では行われていないが、北海道及び青森・岩手・山形の各県では、教育カウンセラー養成講座が、教員免許状更新講習(選択)として認定されている。ぜひ本校の職員も教員免許状更新講習の際には、講座内容を吟味・選択し、この分野に関心を持ち受講する方がいることに期待したい。

各教科等の指導における言語活動の充実 B-1

地歴・公民科
教諭 櫻田 伸吾

1 研修日時

平成27年9月18日(金) 9:30～16:15

2 研修会場

秋田県総合教育センター

3 講座名

各教科等の指導における言語活動の充実

4 研修目的

「言語活動の充実」についての基本的な考え方、各教科等における指導と評価のポイントを確認し、思考力・判断力・表現力等を育む指導力の向上を図る。

5 研修内容

10:00 〈講義・実践発表〉

「言語活動を位置付けた指導の実際」

●にかほ市立金浦中学校 教育専門監 佐々木 修一

- ・言語活動の充実はアクティブラーニング
- ・理科教育における言語活動
- ・実践例
- ・その時間の主役は何か
- ・言語活動を成り立たせるもの

●県立博物館 主任学芸主事 伊藤 真

○日常的に言語活動が伴う高等学校日本史の授業

～「活動」と「学び」とをつなぐ試み～

- ・問題の所存
- ・「歴史探究プリント」とは
- ・特別教室はいつ、なぜ学校に普及したのか(実例1)
- ・生類憐れみの令は悪法か?(実例2)
- ・なぜ鎌倉期に画期的な宗教家が多数出現したのか(実例3)
- ・コミュニティの形成—言語活動空間をつくる
- ・考查問題で言語活動を促す
- ・むすびにかえて—ハチ公の物語が国境や時代を超えて語り継がれるのはなぜか

13 : 10 〈講義・協議〉

「言語活動を位置付けた指導の在り方」

●総合教育センター 主任指導主事 熊谷 禎子

- ・言語活動の充実とは
- ・言語活動設定のポイント
- ・各教科等の授業の実際
- ・言語環境を整える
- ・これからの時代に求められる力

14 : 00 〈公開講演〉

「これからの教育と言語活動の充実」

●文部科学省教科調査官 国立教育政策研究所教育課程調査官・学力調査官 大滝 一登

- ・「21世紀型能力」のイメージ—①思考力を中核とし、それを支える②基礎力と、使い方を方向づける③実践力の三層構造
- ・課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習(いわゆる「アクティブ・ラーニング」)
- ・言語活動の充実について
- ・授業改善の方向①②③
- ・言語活動の充実における学習評価の留意点
- ・言語活動を充実するために

6 研修のポイント

- ・言語活動をしっかりと評価しなければ生徒のやる気はおきない
- ・既習、既知の知識がなければ言語活動の深みは生まれない
- ・言語活動と一体となっているものを考える(例えば体験活動)
- ・目的意識のない言語活動は無意味である

7 成果と課題

大前提として生徒の生きる力を育む教育(授業)が必要であることを常に確認しなければならぬと強く感じた。言語活動の充実やアクティブ・ラーニングが叫ばれる現代の教育においては、どうしてもグループワークをさせることが目的になってしまいがちである。教育(授業)の目的(目標・ねらい)をはっきりさせ、それを達成する手段の1つとして言語活動を用いることができるよう、日々教材研究に取り組み生徒の生きる力を育む(教育)授業を実践していきたい。

情報教育校内研修推進者養成研修講座 B-13

研修日 平成27年5月21日
教諭 照井雅孝

1 はじめに

この講座の目標は「情報モラル指導やICTを活用した指導についての理解を深めるとともに、情報教育校内研修推進者としての指導力を養う」ことである。この講座には、全県下から小中高の教諭が各10名ずつ、地域も校種も違う中で講義だけでなく、協議や演習等が行われた。

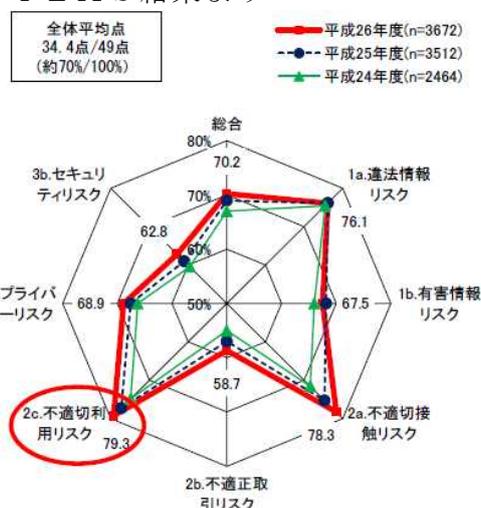
2 学校における情報モラル指導

「青少年の情報モラルをめぐる状況等」より
総務省 東北総合通信局 電気通信事業課長 岡 元紀

1 ネット利用をめぐる動向

- (1) 青少年のネットでの危険・脅威への対応能力 - I L A S 結果より
(H26.6~7 全国高校1年生対象)

全体のリテラシー(モラル)は向上しつつあるも、依然として弱点もあり、更なる啓発が必要である。年々リスク対応能力の向上が見られ、違法・有害情報の問題を理解し適切に対応できる能力、情報を読み取り適切にコミュニケーションできる能力、料金や時間の浪費への配慮に関しては相対的に高くなっている。がしかし、電子商取引の問題を理解し適切に対処できる能力、適切なセキュリティ対策を講じて利用できる能力に関しては、まだまだ低いという結果がでている。つまり、不用意なネット通販やネットオークションの利用が高く、フィルタリングやウイルス対策ソフト等の利用割合が低い。



- (2) 高校生のネット依存とソーシャルメディア (H26.1都内154校1~3年15,191名)

- ・「携帯電話等でのサービス毎の利用時間」では、ソーシャルメディアの読み書きだけで1日約90分。
- ・「スマートフォンを使い始めたことによって減った時間」では、睡眠時間が約4割。ネット依存傾向が高い生徒は約7割。
- ・「ソーシャルメディアでよくやりとりする人数」では、「ソーシャルメディア上だけの友達」が約19名と多い。
- ・「利用する際、悩んだり負担に感じることに」では、6割の生徒が負担に感じている。ネット依存傾向が高いほど負担感の項目の該当率が高い。

物心がついたころからソーシャルメディアを使う今の青少年と、発展過程を見てきている大人の間では、使い方や考え方が大きく異なる傾向がある。今の青少年はソーシャルメディアに依存し、束縛し合っている。「会ったことがない人も大事な友達」と感じたり、トークが届いたらすぐに既読しないと仲間はずれにされると常にソーシャルメディアを気にする。

ネットの利用により、日常生活や社会生活に悪影響が及んでいる
本人も悪影響が発生していることを理解しつつ、利用をコントロールできない

現実の生活における人間関係の充実や自己肯定感の形成を促すことが重要

今の青少年は、生まれた時からケータイ・ゲーム・ネットに囲まれて育ち、それらを使うのが「当然」、社会を生きて行くための知識や知恵・考え方等はこれから

という状態である。一方、大人の皆さんは、年を経てからネットを使うようになり、一定の社会的な経験やリスク等についての知識や経験がある。**家庭・地域・学校において、青少年と対話することにより、相互補完すること**が必要である。

2 インターネット上で起こるトラブルと対処法

(1) ネットいじめ

→文字だけでは誤解が生じやすく、特に短文でニュアンスを伝えるのは難しい。

例「ぬいぐるみかわいくない」「なんできたの」

どうすればいいか…直接、会って話をする。

(2) 誘い出し・なりすまし

→ネットではなりすましが簡単。危険な人と繋がってしまうこともある。

どうすればいいか…ネットだけの知り合いには会いに行かない。

I D交換掲示板は危険であり、フィルタリングでブロック。

(3) 個人情報漏えい

→SNSやブログ等に投稿した情報から個人が特定される。ひどい場合はストーカー被害に発展することもある。

→不適切な投稿が炎上したり、個人情報さらされたりする。一度ネットに載せた情報は消せず、進学や就職で困ることになる。

→写真や動画の共有や生中継で簡単に個人情報が漏えいする。過激な登校の要求や誹謗中傷に繋がることもある。

→写真の位置情報や写っている景色から自宅の位置が判明してしまうこともある。

→アプリが電話帳などの情報を外部に送信して情報が漏えい、迷惑メールが送られることもある。例「電池長持ちアプリ」

どうすればいいか…不適切な行動や投稿はしない。フィルタリングでブロック。

写真の投稿や送信は慎重に行う。ウイルス対策ソフトを活用。

怪しいアプリは使わない。

(4) ネット詐欺

→(ワンクリック詐欺)動画サイトやアダルトサイトなどを利用していると、突然、利用料金の請求画面が表示される。

→架空請求やもうけ話等のメールに反応すると、高額請求の被害に繋がることもある。

どうすればいいか…クリックせずに無視する。困った時は専門家に相談する。

ウイルス対策ソフトやフィルタリングを利用する。

(5) チェーンメール

→無料通話アプリで「いい話」「泣ける話」等感動する話を複数に転送させる新たな形態のチェーンメールも出現。

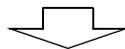
(6) 著作権や肖像権の侵害

→音楽・映像・ゲーム等の違法コピーを公開したり、違法コピーだと知りつつ利用すると著作権の侵害になる。

どうすればいいか…法律に反する行為であり、懲役や罰金が科せられる。

→人の写真や動画を勝手にネットに掲載すると肖像権の侵害になる。

どうすればいいか…撮影や投稿をする時は許可をとる。不特定多数の写真や動画は掲載させない。



トラブルに遭わないための3つの柱（親子間で）

①ルール作り

- ・コミュニケーションについて、相手の気持ちを考える。
- ・勝手に写真を載せない。
- ・利用時間を制限する。（夜は〇時まで）
- ・お金について、勝手に課金しない。
- ・フィルタリングを使う。必要なものは許可する

※話し合っで決める。 ※具体的に決める。 ※定期的に見直す(守れない時)

②機器とアプリの設定

- ・OSは最新のものにする。 ・位置情報はオフにする。
- ・ウイルス対策ソフトを入れる。 ・必要なアプリのみ設定する。

③フィルタリング

- ・5年前から「青少年インターネット環境整備法」で制定。
- ・スマホの場合は電話回線だけでなく、Wi-Fiでも有効なフィルタリングを使う。

「自分だけは大丈夫」「タダだからいいや」「これくらいならバレないだろう」「どこかに

うまい話はないかな」「このぐらい気にしないでしょ」等、**心にスキを作らないこと。**

3 学校・家庭で使える啓発素材について

- (1) 総務省サイト「ネットトラブル事例集(平成26年度版)」に最新事例や予防対処法を掲載 [http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html]
- (2) 安心ネットづくり促進協議会 会員企業による無料出前講座(eネットキャラバン)
会員企業：LINE(株)、グリー(株)、(株)ミクシィ、FMMC、(株)ディーエヌエー、KDDI(株)、インターネットユーザ協会、情報教育研究所、(株)NTTドコモ、違法・有害情報相談センター
[http://www.good-net.jp/lectures]

啓発素材の例

- ・スマホにひそむ危険 疑似体験アプリ(安心協会会員企業作成)
- ・動画「インターネットを安心安全に活用するために」(山形県PTA連合会作成)
- ・動画「STOP ネットトラブルの歌」(青森県警作成)

4 生徒を主体にした取り組み

参考 「インターネットリテラシー・マナー等向上事例集」

[http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban08_02000150.html]

- (1) 生徒による自主的ルールづくり(熊本市立江南中学校)
 - ・全クラスで「情報モラル」学習を実施、生徒たちが自ら考え、話し合い、一から原案を作成した。
 - (2) 「高校生が教える情報モラル教育」(神奈川県鎌倉女子学院高等学校)
 - ・高校生が年齢の近い中学生に「インターネットの正しい使い方を教える授業」をすることで、教える側の高校生も情報モラルに関する理解を深めることができた。
 - (3) 生徒による標語作成(宮城県仙台市立三条中学校)
 - ・全校生徒が情報リテラシー講座を受講し、その後標語作成に取り組んだ。これにより、全員がネットで気をつけるべきことについて身につけることができた。
- ※毎年12月1日～2月末まで、募集している。 [http://www.fmmc.or.jp/hyogo/]

3 教育の情報化の動向

教育の情報化の動向について」より

文部科学省 生涯学習政策局 情報教育課課長補佐 降旗 友宏

1 教育の情報化の現状

- (1) 教育の情報化の目指すもの
 - ①情報教育…情報活用能力の育成(ICT化が進む社会への対応力の育成)
 - ②教科指導における情報通信技術の活用
 - …情報通信技術を効果的に活用したわかりやすく深まる授業の実現
 - ICTの活用により実現が容易となる学習場面の例
 - ・思考の可視化…距離や時間を問わず思考の過程・結果の可視化が可能
 - ・瞬時の共有化…多くの人の考え等を距離を問わず瞬時に共有することが可能
 - ・試行の繰り返し…何度も試行錯誤やチャレンジが可能
 - ③校務の情報化
 - …教職員が情報通信技術を活用した情報共有によりきめ細かな指導を行うことや校務の負担の軽減

これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について
(教育再生実行委員会 H27.5.14)

1 これからの時代を生きる人たちに必要とされる資質・能力～求められる人材～

課題発見、解決力、 志、リーダーシップ	創造性、チャレンジ精神、 忍耐力、自己肯定感	感性、思いやり、コミュニケーション能力、 多様性を受容する力
基礎となる学力・体力 ～文系理系を問わない幅広い教養、日本人としてのアイデンティティ、国語力・英語力・情報活用能力～		

2 これからの時代を見据えた教育内容・方法の革新

～求められる資質・能力を教育によっていかに培うか～

- (1) アクティブ・ラーニングの推進、世界に伍する教育体制の確立
- (2) ICT活用による学びの環境の革新と情報活用能力の育成

- (3) 新たな価値を生み出す創造性、起業家精神の育成
- (4) 特に優れた才能を有する人材の発掘・育成

3 教師に優れた人材が集まる改革

～教育の革新を実践できる人材に教壇に立ってもらうために～

学びのイノベーション事業（H23～）

- ・デジタル教科書・教材の開発
- ・ I C Tを活用した指導方法の開発
- ・教科指導等における I C T活用の効果・影響の検証
- 例 電子黒板やタブレットを用いた授業、個別学習・協働学習 等

O E C D国際教員指導環境調査 (TALIS) の結果より

- ・教員は、主体的な学びを引き出すことに対しての自信が低い。
- ・「生徒が課題や学級の活動に I C Tを用いる」指導実践を頻繁に行う教員の割合が低い。

- (2) I C T環境整備の現状
 - ・教員用 P C整備率…111.1%
 - ・教育用 P C 1台あたり生徒数…6.5人
 - ・普通教室の校内 L A N整備率…85.6%
 - ・電子黒板の整備数…82,528台
 - ・タブレット端末の整備数…72,678台
 - ・デジタル教科書の整備率…37.4%
- (3) 教員の I C T活用指導力の現状
 - ・教材研究・評価等に I C Tを活用する能力…80.9%
 - ・授業に I C Tを活用して指導する能力…69.4%
 - ・情報モラルなどを指導する能力…76.1%
 - ・I C T活用指導に関する研修を受講した教員の割合…31.0%
 - (最高…佐賀県99.9% 秋田県11.5%)

2 情報モラルについて

(1) 現 状

①H26青少年のインターネット利用環境実態調査より

- ・高校生の**95.8%**がパソコンやスマホでインターネットを利用している。
- ・平日、**3時間以上利用している割合が47.0%**、**1日平均して185分**利用している。
- ・フィルタリング利用率はスマホが46.2%、ケータイが61.1%と低く、コミュニティサイトを通じた被害は増加傾向にあり、被害を受けた生徒の約95%がフィルタリング未使用である。
- ・「家庭でルールを決めているか」という質問に対して、保護者は80.2%が決めていると回答、ところが青少年は63.1%しか回答しておらず、**約17%程認識のギャップがある。**

②H26全国学力・学習状況調査より

- ・スマホ・ケータイの利用時間と各科目の正答率の関係について、長時間利用する生徒の正答率はあまり利用しない生徒の正答率より15ポイント弱低い。

③H21.4に施行された「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」では、有害情報フィルタリングソフトの利用について、保護者や事業者には義務づけている。

④H26に施行された「私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律（通称リベンジポルノ対策法）」では、対象者の同意なく公表する行為等に対して規制している。

(2) 情報モラル教育の推進

- ①指導力の向上
 - ・教員の研修の実施
 - ・実践ガイダンス集の作成
 - ・ビデオ教材や教員用の指導手引書の作成
- ②地域における啓発活動
 - ・ネットモラルキャラバン隊 …保護者等を対象とした講話やシンポジウム
 - ・青少年安心ネット・ワークショップ …青少年がワークショップ形式の講座を受講
 - ・ネット対策地域支援 …先進的な取り組みを支援
 - ・**e ネットキャラバン** …保護者・教職員・児童生徒を対象に総務省・文科省・各企業・団体がインターネットの安心・安全な利用に向けて啓発講座を実施

スマホ等 I C T機器を利用する青少年が増加する中、最近ではプライベート画像の流出等、一度被害に遭うと信頼を回復することが難しい事案や、誹謗中傷や無許可による画像掲載等が犯罪行為に当たるという認識不足に起因したトラブルも増加し

ている。子供たちが被害者や加害者にならないための指導が必要であり、被害に遭った場合の対処方策を提示することが重要である。

インターネットに関する啓発や学習の経験のある保護者とそうでない保護者では、家庭におけるルールの取り決めについて大きな差があり、保護者に対してもスマホ等の利用におけるトラブルやその対処方法等について、学校等などでの周知が必要である。

3 教育の情報化を取り巻く最近の動向

(1) 学習指導要領の改訂・高大接続等

①地方教育行政の組織および運営に関する法律の改正(H27. 4. 1)

②教育再生実行会議第7次提言(H27. 5. 14)

…ICT教育及びその活用、教育方法の転換による教育の質の向上

③**初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について(H26. 11. 20)**

…**アクティブラーニングの充実と、そうした学習・指導方法を教育内容と関連づけて示すための在り方**

④**高大接続改革プラン(H27. 1. 16)**

…**教科・科目の枠を超えた思考力・判断力・表現力を評価するためには、個々の教科・科目の範囲にとどまらず、複数の教科・科目を教科横断的・総合的に組み合わせる必要がある。**

(大学入学希望者学力評価テストにおける「合教科・科目型」「総合型」の問題の出題)

…高等学校基礎学力テスト及び大学入学希望者学力評価テストのCBT方式の導入

⑤高等学校における遠隔教育の在り方について(H27. 4. 1)

…同時双方向型授業の単位認定(36単位まで)

⑥まち・ひと・しごと創世総合戦略(H26. 12. 27)

…遠隔教育等におけるICTの活用(地域の活性化のため)

…小さな拠点(多世代交流・多機能型)の形成(地域と地域を連携する)

4 ICTを活用した教育の推進の方向性

①地域格差を解消するため「ICTを活用した教育推進自治体応援事業」を実施

②国立教育政策研究所の「教育情報共有ポータルサイト」の開設

今後の課題

「学びのイノベーション事業」における学習者用デジタル教科書・教材の開発

4 さいごに

今回の研修では、前述のとおり総務省と文部科学省の方からの講義が中心であった。これまでの状況や現状を踏まえて、これから何をしなければならないのか、何を推進しなければならないのか等について、情報モラル・ICT教育の全国的な取り組み事例等を含めてお話しを伺い、とてもよい研修にすることができた。

次に挙げる情報モラルに関する事柄については、とても興味深く本校での実施等を考えたいと感じた。

①eネットキャラバン(団体)による生徒・保護者・教職員への講演・講座の開催

eネットキャラバンに所属している協力企業や団体が、全国の各小中高等学校において、インターネットや携帯電話の使い方についての講話や講習を行うもの。

昨年度は全国で2600件弱開催。

②インターネット及び携帯電話の使い方についてのルール作り

生徒会に働きかけ、生徒らにインターネットや携帯電話の利用時間等についてのルールを考えさせ、それを原案にしてPTAの時に保護者と生徒が協議し、学校としての共通のルールを作成。(大館国際情報)

③情報モラル指導のためのワークシートや動画等の教材の配信

文部科学省のHPに情報モラル指導に関する動画やワークシートや指導の手引書等が提示されており活用可能。

インターネットや携帯電話は私たちの日常生活やビジネスに欠かせない大変便利なコミュニケーションツールとなっている。インターネットがもたらす恩恵は多い反面、ケータイ依存、ネットいじめ、ネット誘引、ネット詐欺などのトラブルも多発しているのが現状である。スマートフォンが急速に普及し、インターネットがますます青少年にとって身近になる中、生徒たちはもとより保護者、教職員等に対して、より一層インターネットの安心・安全利用に関する啓発が必要である強く感じた。

3 年 次 研 修

平成27年度 高等学校授業力向上研修講座（採用3年目）を終えて
 国語科 渡部 陽子

1 はじめに

採用3年目となり、この度授業力向上研修講座に参加する機会をいただいた。昨年度は教員として1年間の空白がある身として、現在求められている授業のあり方や考え方を少しでも多く吸収し、生徒に還元することを目的として身の引き締まる思いで本研修に臨んだ。そのまとめを記すものとする。

2 期日・場所

10月6日(月)7日(火) 秋田県総合教育センター

3 概要

対象：採用3年目及び8年目の教員

目標：若手教員同士による授業分析などの実践的な研修を通して、採用3年目の教員の授業力向上を図る。

4 研修

〈演習・協議〉グループ別授業分析

授業及び協議の視点：

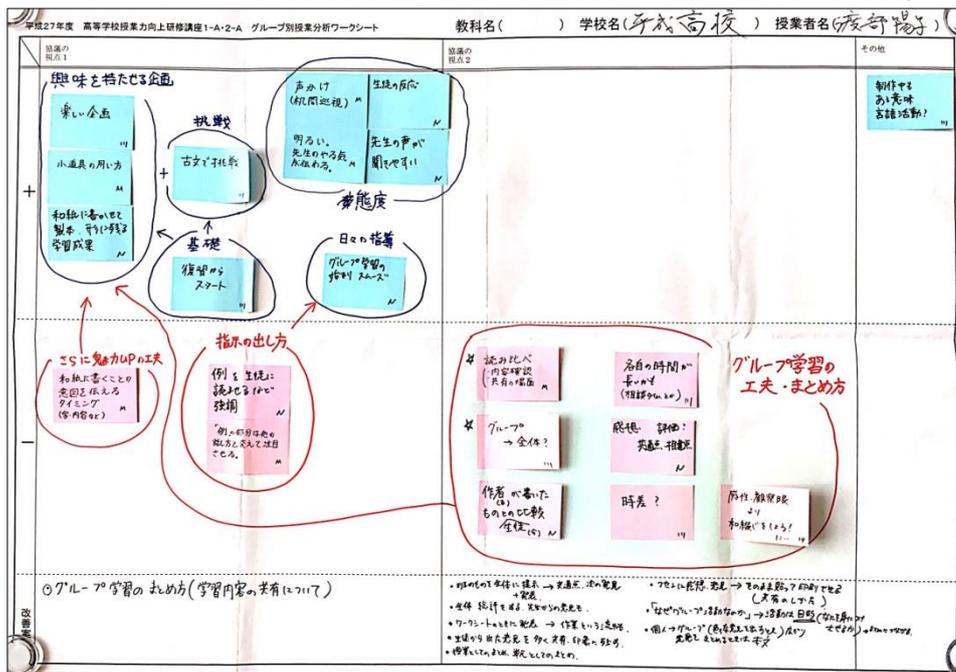
生徒の思考力を育む言語活動の充実

- ・生徒が主体的に取り組むための学習活動の設定（関心・意欲を高める手立て）
- ・授業のねらいと授業展開（付けたい力の明確化と課題設定）

授業提示と協議の進め方：

- ①授業のDVDを視聴
- ②付箋紙を使ったワークショップ型協議

ワークショップ型協議では、成果と課題を構造化した後、改善策を明らかにした。（下図）



第1学年1組 国語科（国語総合・古典）学習指導案

日 時 平成27年9月9日（水）5校時

授業者 渡部 陽子

使用教科書 新編 国語総合（教育出版）

- 1 単元名 二 随筆 枕草子「憎きもの・うつくしきもの・ありがたきもの」
- 2 単元目標 (1)『枕草子』の文章について、そこに描かれた情景を表現に即して読み味わう。
 (2)文章の構成や展開を確かめながら読み、作者のものの見方や考え方を把握する。
 (3)『枕草子』にならって随筆を書く。
- 3 単元と生徒 随筆については、1学期に『徒然草』を学んでいる。本単元では、『徒然草』と『枕草子』の違いを意識しながら、文法事項も学んだ上でより深く読み味わせたい。また、作者の考え方やものの見方を理解し、自らの日常を振り返ることで、古典の世界や古典的文章にも親しみを持たせたい。

4 本時の計画

- (1)ねらい 「ものは」づけを作り、自らの日常や自分自身の感性や観察眼を見つめ直す。
 (2)展開 A関心・意欲・態度 B話す・聞く能力 C書く能力 D読む能力 E知識・理解

	学習活動	指導上の留意点	評価の観点
導入	前時の復習	・語句の意味の確認	
展開 (35分)	・『枕草子』にならって自分の「ものは」づけを作る。 ・グループを作り、互いに読み比べをする。 ・書いたものをグループでまとめ、和綴じの本にする。	・「憎きもの」「うつくしきもの」「ありがたきもの」の中から一つ選び、それぞれのタイトルにあった事項と、その理由を書き出させる。 ・和紙に清書させる。 ・6人のグループに分ける。 ・読み比べをして、自分と他者との共通点や相違点で気づいた事を付箋に書き、貼らせる。	日常を見つめ直し、そこで気づいたことなどを文章にうまくまとめている。 (C) 読み比べをして、自分と他者との共通点や相違点に気づくことが出来る。(A)
まとめ	感想 次時の予告		

5 協議の視点

- ・古典に興味を持たせるための手立てについて
- ・グループ学習の始め方、終わり方などの流れについて。全体での効果的なまとめかた。

5 まとめ ・終わりに

今回の研修では、同期採用、採用8年目の教諭の授業風景を視聴でき、大変参考になった。殊に国語では「言語活動の充実」が求められる中、グループ学習が授業に取り入れられる場面は以前にも増して多くなった。だからこそ、活動と目的をすり替えてしまわぬよう、生徒に身につけさせたい力に合わせて、数多くある手立てを使いこなす技術が必要とされている。授業では至らない点が多く見られたが、これからも改善と研究を続け、採用3年というキャリアに自信を持てるよう、弛まず研鑽を積んでいくことを改めて決意した研修であった。

平成27年度高等学校教職5年経験者研修講座を終えて

商業科 長崎 純一

はじめに

今年度、採用から5年経過という節目を迎え教職5年経験者研修講座を受講する機会をいただいた。講座内容としては、Ⅰ期・総合教育センターでの研修、Ⅱ期・湯沢翔北高校での授業研修の計2回だった。それらの研修での概要と感想を記し報告としたい。

Ⅰ期

平成27年9月4日（金）

秋田県総合教育センター

午前

〈講義・演習〉 不登校・いじめ・問題行動の理解と対応

全国で児童、生徒が犠牲になる事件が発生していることにも触れ、いじめを担任が発見したケースは秋田県では5.7%（全国12%）であるということであった。また、地域からの情報提供は1%に満たないなかで、自転車屋から「いつもパンクを直しに来る生徒がいる」という情報提供が多いということであった。最近では携帯電話等を使った見えにくいいじめもあり、これまで以上にアンテナを高くする必要があると感じた。また、不登校になった生徒は学校に戻りにくいとのこともあり、改めて事前防止をすることが大切であると思った。

「保護者から携帯電話を使ったいじめについての相談があった場合に必要な初期対応」という設定でグループ討議が行われた。各グループから様々な意見が出たが、最悪を想って、慎重に、素早く、誠実に、組織で取り組んでいく（危機管理のさしすせそ）ことが大切だということであった。「生徒が人間関係を築けないのは教師が居場所を作っていないため。教師が居場所を作り、そこで生徒が関係を作っていく」という話があり、生徒の居場所作りを意識して取り組む必要があると感じた。

午後

〈講義・協議・演習〉 これからの高等学校に求められる授業改善

午後は教科に分かれての研修であった。亀沢指導主事から「これからの高等学校における授業改善」をテーマに講義が行われた。はじめに第7次高等学校整備計画の概要があった。県内では生徒減による学校の統合が進んでおり、商業教育の特色・特徴を今まで以上に出し、商業の「魅力」を伝えていく必要があると感じた。平成25年度から年次進行で行われている新学習指導要領では、改訂のポイントについての講義があり、その後指導案の書き方について行われた。指導案を作成する際、どうしても授業の流れを示すことに重きを置いてしまう。大切なのは単元の指導と評価の計画が重視され、評価を意識して指導案を書くこと。1時間の授業を通して生徒に身に付けさせたい学力「ねらい」を示し、そのねらいを達成させるための指導方法・教材を考える。授業後はねらいが達成できたかを評価する。ねらいと指導と評価が一体化しなければならないとのことだった。その後、授業を撮影した映像を見ながら協議を行うビデオ研修が行われた。私は2年生のマーケティングの授業を撮影した。亀沢指導主事や同研修の先生からたくさんの意見をいただいた。

Ⅱ期

平成27年10月21日（水）

湯沢翔北高校

Ⅱ期は「教職5年経験教員として求められる到達目標を確認し、会場校の生徒の実態を踏まえて、授業の計画・構想・指導技術・評価等の観点から、教科指導に関する実践的な指導力の向上を図る」との目的で授業実践研修が行われ、湯沢翔北高校の1年生を対象にビジネス基礎の授業を行った。単元の選定から教材の準備、指導案の作成にあたっては本校の高橋雅典先生にアドバイスをいただいた。初対面の生徒に対する授業ということでいかに生徒を引きつけるかまた、ねらい、指導、評価の一体化、さらに生徒が学んだことを今後に生かせる授業を心がけた。おおむね予定通り授業を展開することができた。授業後に行われた研究協議会では、良かった点として「導入部で意欲を深める工夫が見られた」、「具体的に意見を出す場面が多く、段階的に思考が深まっていた」、「生徒の気づき、うなずきが多かった」等の意見があった。また、課題点としては「話し合いの時間がもう少し少なくても良い」、「今後の課題を提示できれば良かった」等の意見をいただいた。生徒からには教材として配布したプリントに授業の感想を書いてもらった。

- ・決められている価値にさらにブランドや限定販売などの付加価値をつけると高く売れることが分かった。
- ・価格だけでは買う人はいないかもしれないけど付加価値をつけることで買う人が多くなることが分かった。私たちが普段買っている様々なものも付加価値がついていることによって売買されていると思った。
- ・企業にとって付加価値をつけることは大事だということが分かった。
- ・私は商品よりも付加価値に惑わされて商品を買っていることに気付いた。
- ・本体の価格にどんな付加価値をつければその値段になるのか考えるのが楽しかった。等の感想があった。

他の先生の授業も参観させていただいた。アクティブラーニングを取り入れた授業や間違い探しから帳簿作成の技術を身につける学習など新しい視点からの授業展開もあり、今後の授業の参考となるものだった。

おわりに

日々の授業や業務の「慣れ」からこれまでのことを踏襲してしまうことも少なくない。しかし、時代や生徒の状況は常に変化しており私自身、そのような変化に十分に対応していけるよう研鑽を積み重ねる必要性を改めて感じた。今回の研修で得た知識や技術、経験をもとに今後の授業や学校業務に取り組んでいきたい。

今回の研修を受講するにあたり多くの先生方に協力いただいた。この場を借りて感謝申し上げます。ありがとうございました。

【資料】

商業科（ビジネス基礎）学習指導案

指導日時 平成 27 年 10 月 21 日（水）2 校時
指導学級 湯沢翔北高校 総合ビジネス科 1 年 D 組
指導者 長崎 純一
教科書 ビジネス基礎（実教出版）

1. 単元名： 第 5 章 ビジネスと売買取引 2 売買契約の条件とは

2. 単元の目標

- (1) 売買契約の成立や売買契約の条件及び締結と履行など売買取引の手順について関心をもち、自ら意欲的に調べたり、まとめたりしようとする。(関心・意欲・態度)
- (2) 売買契約の成立や売買契約の条件及び締結と履行など売買取引の手順についての合理性から売買契約の意義について考察するとともに、売買取引の手順を正しく説明できる。(思考・判断・表現)
- (3) 売買契約の成立や売買契約の条件及び締結と履行について様々な資料を活用して把握することができる。(技能)
- (4) 売買契約の成立や売買契約の条件及び締結と履行など売買取引の手順について、基礎的・基本的な知識を身に付けている。(知識・理解)

3. 単元と生徒

(1) 教材観

売買契約の条件として価格がある。価格は原価や利益によって構成されるが、付加価値の増大が価格に影響をもたらすことも少なくない。また、消費者に訴求できるようなより高価な商品として販売することができる。価格と付加価値の関係を理解するとともに、売買取引を行うための基礎的な知識と技術を習得する。

(2) 生徒観

男子 11 名、女子 24 名、計 35 名のクラスである。素直で真面目な生徒が多く全体的に落ち着いている。発問に対してじっくりと考えて答えを導き出す生徒や、良い反応をしてくれる生徒がいる。

(3) 指導観

身近なものから付加価値と価格の関係を理解させる。また、実際にどのような付加価値を付けたら商品を高く売ることができるかというケースを考え発表することによって思考を深め、表現力を高めたい。

4. 単元の指導と評価の計画

	学習内容	学習活動における評価規準
第 1 時 (本時)	売買の成り立ちと売買契約の条件①	価格と付加価値との関わりについて理解できる。また、どのように付加価値をつけるのかを思考しまとめ、発表できる。 (関心・意欲・態度)(思考・判断・表現)
第 2 時	売買契約の条件②	商品の受け渡し場所や方法、時期によってなぜ価格が変わるのかを理解できる。 (思考・判断・表現)
第 3 時	売買契約の締結	商品売買の締結に必要な文書を理解し、模擬的に作成することができる。 (技能)(知識・理解)

第4時	売買契約の履行	商品売買の履行に必要な文書を理解し、模擬的に作成することができるとともに、締結から履行までの手順を理解できる。 (技能) (知識・理解)
-----	---------	---

5. 本時の計画

(1) 本時のねらい

付加価値の増大が価格を高くさせることを理解させる。また、実際にどのように付加価値をつけるかを考えさせることで、その商品よりも付加価値に消費者の関心や欲求があることに気付かせる。

(2) 展開

段階	学習活動	指導上の留意点 (教師の支援)	評価 (方法)
導入 (10)	<ul style="list-style-type: none"> 私たちの日常生活における売買取引を考える。 売買取引の条件に価格があることを確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ここでは消費者の立場であるが、この先は企業側の立場で考えさせる。 	
展開 (30)	<ul style="list-style-type: none"> 身近な商品から付加価値のついた商品と価格を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 付加価値によって価格が高くなることを説明する。 	
	<p style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">本時の目標：価格と付加価値の増減の関係を理解する。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">発問：2色ボールペンを1本500円で売るためにはどうする？</p> <ul style="list-style-type: none"> 2色ボールペンを500円で売るためにどのような付加価値をつけるのかをグループで考える。 <ul style="list-style-type: none"> ◇予想される付加価値 <ul style="list-style-type: none"> 数量限定 地域限定 キャラクターやブランドとのコラボレーション 宣伝に有名人を起用 グループでまとめた意見を発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 意見が出ていない班には具体的な例を挙げイメージさせる。 グループの意見と実際にある付加価値を提示する。 実際に500円で売った事例を紹介する。 	<ul style="list-style-type: none"> 正しい付加価値を理解している。 【関心・意欲・態度】 まとめた意見を表現することができる。 【思考・判断・表現】
整理 (10)	<ul style="list-style-type: none"> 本時のまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> 価格と付加価値の関係を確認する。 	

(3) 協議の視点

「学習意欲を高める工夫」、「発問の工夫」、「思考を促す工夫」を意識した授業となっているか。

4 職員研修

平成27年度 職員研修会実施要項 (救急救命レベルアップ講習)

企画研修部
保健部

- 1 目的 ・自分がバイスタンダー(そこに居合わせた人)になった場合を想定し、
迅速に生命を守る行動をとることができるようにする。
・迅速に救急処置ができる学校の体制を作る。

2 日時 平成27年7月21日(火) 14:00～16:00

3 会場 本校 体育館

4 講師 横手市消防本部警防課救急救命士 竹澤全元氏 他数名

5 対象 全職員

6 内容 実技講習(想定演習)

※WEB講習(E-ラーニング)は、1時間分の
講義に相当します。
当日の実技講習と合わせて、3時間となり、
「普通救命講習修了証」が発行されます。

- 7 会次第 ①開会の言葉
②講師紹介
③演習
④閉会の言葉

8 事前学習について <添付資料参照>

- ①当日までに、各自がWEB講習(E-ラーニング)を受講しておいてください。
(45分程度、スマホ・タブレットでも受講できます)

- ②WEB講習のコンテンツでは、講習記録を保持するためにCookieを利用しています。
Cookieを有効にしないと、講習の記録が保存されません。お使いのブラウザで
Cookieを有効にしてから講習をすすめてください。

- ③分割して受講することも可能ですが、記録の保持のため同じパソコンを使用しなければ
なりません。

- ④「修了テスト」に合格すると「受講証明書」が発行されます。「受講証明書」を印刷して
田畑まで提出してください。

9 その他 動きやすい服装で

応急手当 WEB 講習 操作方法

応急手当WEB講習

目の前で誰かが倒れてしまったとき、あなたは助けてあげることができますか？
特別な資格がなくても、誰にでも行えるのが応急手当です。万が一の緊急事態に備えて、適切な応急手当を学び、日頃から身につけておきましょう。

パソコン版
インターネットに接続された環境にて、視聴いただけます。

タブレットPC版
インターネットに接続された環境にて、視聴いただけます。

スマートフォン版
インターネットに接続された環境にて、視聴いただけます。

横手市消防 WEB 講習の画面を開きます。パソコン版で説明します。

一般市民向け
応急手当WEB講習

応急手当を学びましょう

応急手当とは

心肺蘇生 一連の流れ

操作方法

消防庁

大沢あかねさんと「応急手当とは」から「まとめ」までの全ての講習を受講します。

AEDについて

ON/OFF

なかつ、自分がいざとなったときに、そういう行動がとれるかどうか、ということを考えた場合に、やっぱり、非常に、命を救っていただいていたありがたいと思っています。

応急手当とは 救命の連鎖 救命に必要な応急手当 心肺蘇生 まとめ 修了テスト

受講画面をクリックすると、一時停止・再生が可能です。